

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

教育総務課

会議名 第3回 ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)

開催日時 令和元年9月11日(水) 午後7時 ~ 8時45分

開催場所 城北小学校 4F 集会室

出席者  
 委員長:関 基、副委員長:矢島作朗、松井聡  
 推進委員:小濱健一、長谷川哲也、飯嶋政泰、土井田和広、加藤浩、宮野孝樹、飯坂正樹  
 入江公子、飯嶋敏雄、平野智美、溝口綾、藤森一俊、矢島和明、山田一六、  
 小平祐市、山崎義夫、井上幸彦  
 (欠席者)松田梨香、(敬称略)  
 オブザーバー:矢島職務代理、古屋教育委員、岩波教育委員、関教育委員  
 事務局:小島教育長、後藤教育次長、柳平教育総務課長、長田教育総務係長、松木学  
 務係長、小口教育企画係長、名取主事、三村指導主事、五味指導主事、竹内  
 指導主事、岩波指導主事  
 (傍聴者) 6名

資料  
 ◇配布資料  
 No.1 部会員の(追加)報告について  
 No.2 通学区の扱いについて  
 No.3 城北小学校施設の現状について  
 No.4 小中一貫教育の実施により期待されるもの(別冊資料)

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

- 1 開会(課長)
- 2 教育長挨拶
- 3 経過報告

- (1)部会員の(追加)報告について(資料No.1)
- (2)小中一貫教育の実施により期待されるもの(別冊資料とパワーポイントにより説明)

4 協議(進行:課長 ⇒ 正副委員長 関委員長、矢島副委員長、松井副委員長)

- (1)通学区の扱いについて — 承認 —

○諏訪中学校通学区として定められた下記区域に在住する児童・生徒について、「小中一貫教育を受け  
 するため」との特例理由により、当面の間、上諏訪中学校への就学指定校の変更を認める。

○就学指定校の変更を認める通学区

学 校 名	通 学 区 域
諏訪中学校	榊町、角間町、清水町一丁目、清水町二丁目、清水町三丁目 清水町四丁目、 赤羽根町、伝柳町

○前項、就学指定校変更についての特例許可の適用は、令和2年度から中学校に就学する者から適用す  
 る。

- ・一旦入学した生徒については、上記の理由による変更は認めず、選択する機会は入学時の1回とする。
- ・城南小から上中へ進学する中浜、大手1, 2, 3、西大手、小柳、衣の渡の生徒の通学区の扱いについて  
 は、8月21日に対象地区の説明会を行い、御意見を伺った。今後、ご意見を受けて方向性を検討していく。

(2)城北小学校施設の現状について(学校用地の面積、校舎・建物の面積、建築年数を情報共有)

## 5 報告

○部会協議経過報告(部会担当の推進委員から、本日までの各部会の協議概要を報告)

### (1)総務部会

・新小学校の校名の決定は、広くアンケート方式を採用し、令和2年6月までに結論を出す。

### (2)通学部会

・通学路の決定の方法や安全対策について、城北小区と高島小区に分かれて検討していく。

### (3)学校部会

・①学校目標、②教育課程、③行事、④児童会・生徒会、⑤特別支援教育、⑥来入児・保健等の係会に分かれて検討していく。

### (4)事務部会

・学年費等の集金額や集金方法や、統合作業に向け台帳の整備や備品へのラベリングの検討をしていく。

### (5)PTA部会

・①会則・細則、②組織・役員、③役員選出方法、④会計・会費、⑤PTA主催行事、⑥他組織との関わり  
⑦制服・体操服などに関することについて検討していく。

### (6)同窓会部会

・それぞれの学校の規約や組織図をもとに、まずは小学校を一緒にするための規約を令和2年の8月までに作りたい。上中の立ち位置をどうするかが課題で、二度手間にならないようにしたい。

### (7)CS部会

・コミュニティスクールが小中一緒でいいのか、小中一緒のできる部分とできない部分があり検討していく。

## 6 次回、推進委員会の開催について

⇒ 第3回推進委員会 令和元年11月13日(水) 午後7時から高島小学校を予定。

【質疑意見一括】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

Q1:当面の間とは、いつまでをさすか。

A1:最終的には東部地区全体で一つの小中一貫校になり、一つの通学区になるまでの間。

Q2:一体型と併設型の小中一貫校では、カリキュラムや取り組みに違いはあるのか。信濃小中学校と佐久穂小中学校はどういう区分になるのか。

A2:一体型と併設型ではカリキュラムの中身が違う。信濃小中学校は一体型の義務教育学校で校長は1人、佐久穂小中学校は一体型の一貫校だが、校長が2人といろいろな形態や対応の仕方がある。

C:事務局:10月31日(木)に信濃小中学校に視察研修に行くことを計画している。

Q3:PTA会則は、上中を含めて9年間というステップを見越した話をするのか。

C:事務局:令和3年から始まる高島小と城北小と上中が新しい学校になり、隣接型の小中一貫校について考える。小中一貫校で行っていることの情報共有と、よいところを取り入れて、小中連携を図っていく。同窓会部会から出された二度手間にならないようにという点について事務局として考えていく。

Q4:小学校と中学校は同じコミュニティスクールでなくてよいか。CS部会で決めてよいか。

A4:CS部会の決定を最大限尊重する。小中一緒のコミュニティスクールがあったり、様々な形態のコミュニティスクールがあったりする。

Q5:小学校と小学校が一緒になるのが初期段階で、次に中学校と一緒に運動会や音楽会をやるのが第二段階になるのか。

A5:隣接校なので、小中で防災教育や読み聞かせを始めている。可能な限り小・小、小・中の連携を小中一貫の方向性に沿って進めていく。